

令和8年度 第1回小平市社会教育委員の会議要録

と き：令和8年4月16日（木）午前9時30分～午前12時5分

ところ：市役所6階 大会議室

1 出席者

小平市社会教育委員 8人（2人欠席）

傍聴者 なし

2 内 容

<議題>

資料に基づき、事務局から説明を行った。

- (1) 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会（報告）
- (2) 令和8年度小平市社会教育委員の会議等の開催日程
- (3) 令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会（開催）
- (4) 令和8年度小平市社会教育関係団体に対する補助金交付

<事務局報告>

各課・各館より、実施事業等について報告した。

【教育総務課】

- (1) 錦城高等学校との連携・協力に関する協定の締結
- (2) 令和8年度各課・館事業概要等（地域学習支援課、公民館、図書館）

【地域学習支援課】

- (1) 小・中学生広島平和学習事業における折り鶴の提供について
- (2) 第22回 小平よさこいスクールダンスフェスティバルin 20264(報告)
- (3) 第19回多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（報告）
- (4) 令和7年度青少年リーダー養成講座（報告）
- (5) 令和8年度青少年リーダー養成講座

【公民館】

- (1) 公民館主催イベント（3月）（報告）
- (2) 公民館主催イベント（5月）

【図書館】

- (1) 図書館主催イベント（3月）（報告）
- (2) 令和8年度こだいら子ども読書月間
- (3) 図書館主催イベント（5月、6月）
- (4) 小平市立図書館の臨時休館

＜その他＞

- (1) (仮称) 地区交流センターの概要
- (2) 公民館における開館時間の見直し (案)

3 議題及び事務局報告についての意見・質疑応答

<令和7年度小平市社会教育関係団体に対する補助金交付について>

○委員 2点質問する。

1点目は、子ども会育成連絡会36団体とある。多分、昨年31団体、増えていると思う。子どもの地域では子ども会がなくなった、残念なことに子どもが少なくなった。増えていることはいいことだと思っている。増えている団体に対して、金額は特に増えていないと思う。同額になっている。理由や関係も教えてもらいたい。

あと、前回に比べて、鈴木ばやしの子どもの会の人数が減っていると思う。これも同額で、あまり大きな金額ではないが、これも行事の回数で金額が決まっていると思うが、その2点を教えてほしい。

○事務局 小平市子ども会育成者連絡協議会の団体数が増えているが、全ての団体から申請があるわけではないため、前年度に引き続き補助金が同額となっている。

今後、必要に応じて、また団体からの要望等に応じて、来年度の予算に向けて検討していく。

○委員 承知した。

○事務局 鈴木ばやしだが、こちらは会員数ではなく、事業に対して一部補助しているため、金額変更はない。

○委員 承知した。

○委員 資料の一番最初のページ。5段目で、補助金が減額することになったと書いてあるが、これは合っているか。

次に、11ページの体育協会事業で、市民まつり参加消耗品費とあるが、この消耗品というのは何か。

もう一つは、この欄の6段目の協会職員給与として、職員は何人いるのか、差し支えなければ教えていただきたい。

○事務局側 減額することになったという表現だが、誤解を招くか。

令和7年度は、先ほど御説明させていただきましたが、方言に関する調査を行ったということで、特に補助金を支出するに該当する事業はなかったということ。そのことをこの備考欄で示している。

○委員 11ページのことか。

○事務局 郷土研究会の件ということか。

○委員 このページのこと。減額で分かった。

○事務局 スポーツ協会の市民まつり参加消耗品等について、事業費を例示して市民スポーツまつりをまず挙げさせていただいたが、市民まつりはプラカードの作成や、参加していただいた方々への飲料などを購入したと伺っている。

続いて、職員の部分。協会の職員については、まず会長がいるが、以下職員としては事務局長が1人、事務職員等が2人、職員は3人体制ということになる。

○委員 青少対について、4ページの事業費は、各学校で金額にばらつきがあるが、これは児

童数なのか、あるいは例年どおり踏襲してこういう数字がずっと継続されているのか。

○事務局 こちらの事業費の補助対象経費については、基本額の算定として児童数で算出しているが、青少対によってイベントや行事の数が違っていたり、内容が違うため、一律同じ額を補助している状況ではなく、その実績に応じて支出している。

○委員 同じく青少対の活動について、補助金をいただいて活動させていただいて、本当ありがたいが、参考資料4ページで、補助対象事業費600万円に対して補助金額が、400万円ぐらいの補助額になっている。どの団体もすごく工夫してやっているが、昨今すごく物価が上がっている。補助金額を現状維持していただけるのはありがたいが、少し上乗せを今後検討していただければありがたい。

○事務局 昨今の物価上昇などにより、経費の高騰は、認識している。また地域の方々も、財源がないことで活動ができないことにならないように、青少対の皆さんと意見交換を丁寧にながら、必要なものについてはしっかり計上できるように、庁内で調整しながら検討していきたいと思う。

確実ということは、この場ではお答えできないが、必要性を見極めながら、皆様の活動が止まらないようしっかり検討していきたいと思う。貴重な御意見、ありがとうございました。

○委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 ほかの行政区を見ると、各小学校区に青少対あって、そこに20万円以上を配布しているのは、かなり小平独自のことなので、御苦勞があると思うが、よろしくお願いいたします。

○委員 私も青少対関連でちょっとお聞きしたい。この補助金対象事業として、いろいろ各団体の事業を挙げてくださっていると思うが、青少対は地域の方々に御尽力いただいていて、本当におまつりとかに行くと頭が下がる思いですごいなと思っている。この中に緊急初動要員訓練も補助金対象事業として挙げてあり、各団体がそれぞれの枠で記載されているが、この緊急初動要員訓練も補助金対象事業になるか。

○事務局 そちらについては、改めて確認して御回答させていただくことでよろしいか。現時点では確認できていないので、申し訳ないが後ほど確認次第、御回答させていただきたい。

○委員 私からで恐縮だが、この資料6の第1ページ目の四つ目の図書館の子ども文庫連絡協議会だが、年々予算が減ってきて、事実上、なくなってしまうのではないかと危惧がある。これは運営されている方々の高齢化とが問題なのか。そのような状況が母体だとすると、運営は大変なのかなと思う。

○事務局 協議会の構成は、今、おっしゃったとおりで、かなり長く図書館開設当時から御協力いただいて、一緒に図書館を育んできた団体が非常に多い。どの市民団体も一緒かと思うが、やはり高齢化と、なかなか人が集まらないところが一つ課題としてある。だんだん回数が減ってきているというような実情である。

協議会様のほうでやはりその課題を捉えて、お知り合いの方だとか、おはなし会等に参加されて興味がある方にお声がけをして、昨年度は子ども文庫1団体が設立されたというところ。いわゆる子育てが終わったような世代の方、40代、50代ぐらいの方で、そういった興味がある方

に積極的に声がけすることで活動をなさっているのです、図書館も、そちらを支援する形で、なるべくPRしている状況である。

○委員 ありがとうございます。各地域で本当に草の根のような形でこどもに読み聞かせしたり、色々している、本当に重要な活動だと思う。例えば青少対の事業とうまくタイアップして、青少対事業はこどもさんが参加になりますので、そこで読み聞かせの場を設けるとか、何かいろいろ工夫もあるのかなと思う。よろしく願いいたします。ほかに何か御質問等あるか。

○委員 青少対は、小学校でいろいろな活動をされているのが、この青少対の学校単位で、他の学校との交流というか、会議はあるのか。この資料を見ると、なかなかいい活動があると思ったが、小学校単位でほかの小学校と青少対のメンバーが会議を持って交流するというか、そういう情報を共有する会議はあるのか。

○委員 恐らく代表者会議のことだと思う。

○事務局 今おっしゃっていただいたように、5月に青少対の代表者会議がある。そこで、これまでの活動状況等を情報共有したり、意見交換したりする場として設けている。今後、委員の御意見を踏まえながら、代表者会議の内容についても、他の地区の活動状況を共有して、良い活動を引き受けたり、取り入れたり、またお互いの課題を共有したりしながら、横のつながりを持つことで地域全体のボトムアップにつながる場になればと思うので、検討させていただきたい。

○委員 今の質問に補足させていただきたいが、小平第三中学校の学区は六つの小学校から集まってきているが、その三中で6団体、青少対の会長が集まって、3か月に1回ぐらいは情報交換の場として「響の会」があって、例えば何かおまつりをするのに食器が足りないとか話があると、じゃあうちのを貸すよとか、おまつりの餅つきの道具を貸し出すとか、情報交換でお互いに切磋琢磨しながら話し合いをしている。3月には吹奏楽の演奏でスプリングコンサートを三中の体育館でやったり、それを「響の会」が主催でやっている。

○委員 ありがとうございます。ほかに御質問等ございますか。

挙手がないようですので、それでは令和8年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付に当たっては、本会議での意見などを踏まえて適正な執行をお願いする。

<事務局報告（教育部）>

【錦城高等学校との連携・協力に関する協定の締結】

○委員 締結のお知らせであったが、内容についてもう少し聞かせていただきたい。

○事務局 協定書を締結して、具体的な協定の内容について、抜粋して本日の資料の2の連携・協力事項ということで挙げさせていただいている。こういったところに基づいて、具体的な内容はこれから担当課と高等学校等で取組を進めていく。

○委員 錦城高等学校との連携として、私どもの事例となるが、七小青少対においては、その組織の中に錦城高等学校の先生も含めて、お付き合いをしている。

具体的には、青少対まつりで吹奏楽部に演奏していただいたり、地域清掃と呼ばれる学校周辺の清掃のときに部活動単位でお手伝いいただいたり、御協力いただいている。

また、七小の放課後こども教室においては、吹奏楽部の指導や錦城高校の吹奏楽部の演奏を披

露していただくことで、活動に協力いただいている。こういったことで、連携・協力に関する協定を結んでいただいたということは、私たちの活動する七小地区においては、とても心強く感じている。

○委員 中央公民館では、KOKOプロという高校生の事業企画委員会というのがある。そこには白梅学園清修中高と白梅学園高校と、それから創価高校と、錦城高校と、それで小平高校。その五つの高校が入って事業企画委員会で、この前も公民館で室内での運動会をやったりとか、清掃をやったりとか、いろいろな活動をしている。錦城高校もそのKOKOプロの中にメンバーとして入っておられる、今度教育委員会と正式にこういう提携をされたということだが、その辺の兼ね合いというのはどうなのか。

○事務局 御紹介いただいたとおり、高校生事業企画委員会ということで、今年も夏休みの友・遊こどもまつりの中で、錦城高校が子どもたちと接するような、居酒屋的なものというのを提案している。

私たちも高校生がここにどのぐらい時間をかけられるのか、あるいは何を望んでいるのかというところをよく把握しないと、うまくいかないので、これを機に改めていろいろ話をしていきたいと思っている。

○委員 白梅学園大学で大きなイベントを8月にやる予定。中央公民館のKOKOプロの方にも協力していただいているが、いわゆる高校生の事業企画委員会があるというのは、全国的にもかなり稀で、小玉学長が、やはり地域活動というものに高校生をもっと早い段階から地域に関心を持ってもらうということを課題に挙げておられて、今回小平市の中央公民館で高校生事業企画委員会があるということが評判になりつつあり、8月に幾つか高校生に報告してもらうということも考えているため、こういう取組を、早い段階から社会教育とか、社会と関わるという高校生を増やしていけたらいいなと思っている。

○事務局 先ほどの補足で、協定について、資料で挙げた具体的な取組の事項以外には、基本的には費用負担をそれぞれが負担するなど、事務的な手続的なことをうたっている。それぞれ所管する担当部署を決めることとしており、教育委員会では教育総務課が窓口となるなど、そういったところをうたっている。

○委員 窓口が教育総務課ということは、多分十四小は小平高校と連携してやっているが、例えばそういう近くの高校と小学校、中学校だけではなくて、全市的に錦城高校と、そういうつながりが持てるのか。

○事務局 市内には都立高校、私立高校等あって、地域との関わりはそれぞれあると思う。今、おっしゃっていただいたように、錦城高校もこれまでは青少対の活動だとか、公民館まつりで関わっていただいたが、これは錦城高校からお話があって、連携をさらに進めていきたいということで、今回、協定締結したので、全市的な広がりに関わりは持っていただけるものと考えている。

市立小・中学校のほうにも、連携・協力していただきたいことがあれば、まず教育総務課に言ってほしいと投げかけはしていて、全市的な広がりに関わっていただけるものと考えている。

○委員 逆に、他の高校にそういう協定が広がっていくと、それは今後いかがか。

○事務局 可能性としてはある。これをきっかけに各高校のほうも興味を持っていただければ、もちろんお互いに協力できる場所を探りながら、協定締結ということは進めていければと考えている。

○委員 5項目めの部活動の地域展開というのが気になるが、これはどちら向きなのか。例えば地域の中学校の部活動に出向いて行って教わるのか。あるいは、そこから派遣がされるのか。どちらを目指しているのか。

○事務局 現時点では、具体的な話は進めてはいないが、錦城高校は、映画研究部や放送部、新聞委員会、弓道部など、特色のある活動をされているので、そういったところの御紹介などをいただいたり、体験で関わっていったり、そういったことができないかというのは、これから話しを進めていければと考えていて、今現在、どちらということは決まっていない。

○委員 勝手に早合点して、例えば、近隣の中学校の部活動のスポーツの指導などをそちらでやっていただけるのかなと想像していたが、そうではないということで。現時点ではまだどうなるか分からない。

○委員 意見だけで。なぜ錦城高校なのかというところ、真っ先に話がきたということだが、錦城高校は、いろいろな野菜をテーマに小平を活性化するとか、J Aと連携するなど、地域課題と連携して学びに変えていくところを盛んにやられているので、いいことだなと思っている。

また、先ほど映画という話があったが、小平をテーマに映画を作っていくとか、そういったことも、何かほかでやらないことをやっていращやるとのことなので、一つのこの高校との連携はすごくいいことだと思うので、ぜひ進めていただきたい。

【令和8年度各課・館事業概要等（地域学習支援課、公民館、図書館）】

○委員 令和8年度主要事業の中で何が新しい事業なのか確認したところ、公民館で幾つか新しい事業があった。13ページ、デジタル機器を活用したこどもたちの創作体験と高齢者デジタルデバインドを重ねることで、一覧表を見ると、シニアとジュニアに記載ある。すごいいいことだと思う、東京都のくりらぼみたいなものを想定しているが、多分そのようなものを想定をしている。

1点気になったのが、公民館の事業計画のNo.8-4の資料の中で、左に区分があって、多分対象者別なのか、目的別なのか、混在しているような感じがする。デジタル機器を使うのであれば、シニアもジュニアも関係なしに、デジタル活用A I学習みたいなものが1本あればいいと思った。市民活動支援センターあすびあの中で、市民にデジタル活用をしてもらおうと、以前スマートフォンによる健康体験とか、LINEの活用をやったときに、特に対象者を絞らずにやった。そのときに30代から70代の方まで、いろいろな年代の方が参加されていて、LINEでも若い方も興味があるとか、スマートフォンの健康についても、高齢者がいいのかと思ったら、若者の方も何人か来られたりしているので、このような部分も、ある程度そろそろ見直すべきと思った。

○事務局 デジタル事業については、市長の七つの約束に入っているスマホ事業などを行っている。高齢者もかなりレベル差があって、混在してしまうと、ついていけない方も多くなるが、今

後引き続き検討してまいりたい。

○委員 ここへ別に目的を書いておけば、こういう目的なんだとのことで対象者は分かると思う。是非、いいことだと思うので、それらのこどもたちから、本当に技術革新とかイノベーションが起こせるような人材になってもらいたいとすごく思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 質問と感想を話したいと思う。

資料No.9の小平よさこいスクールダンスフェスティバル、これ拝見させていただいた。よさこいのイベントが市民まつりとかで外で踊るときには、太陽の下、すごく生き生きしていてそれもいいが、ルネこだいらの大ホールで、ライトを浴びながら華やかに踊るというのも、また違った見方があって、それぞれ素晴らしいと思って毎年拝見している。今年は完全入替え制で、かなり徹底して係の方が一つ一つ座席を上げながら、忘れ物がないかと確認されている作業があった。私は、前半も後半も見たいと思って、そのまま座っていたが、どうも1回出た方がいいのかなと思って1回出た。そろそろいいかと思ってまたホールに入ったら、他の来賓の方が、自分の荷物がないと慌てていらして、多分入替え制のときに荷物を片付けられたと思う。

来賓席は荷物の忘れ物に見えたのであろうが、そこは臨機応変に対応していただいたらよかったのかなと思った。

○事務局 まず、よさこいの関係だが、今年度開催するに当たり、会議等を重ねていく。中で、昨年度の振り返りをしながら、課題については来年度改善していきたいと思っている。苦情や御意見など参加団体からもあった。集約しながらよりいいものに、また参加する方だけでなく、来ていただく方にも気持ちよく楽しく見ていただけるように、さらに改善していく。

○委員 これは再びなのだが、青少年リーダー養成講座について。

以前、この講座を見学させていただいたが、その内容が、じゃんけんゲームばかりで、内容にちょっとショックを受けた。講座の内容をこどもたちの力をもっと発揮できるような内容にさせていただく、考えていただきたいと思った。また今日も発言をさせていただく。島根県では、高校生がNPOを作って地域課題の解決に頑張っている。もちろん、それは公民館の職員の方が支援されたということもあるが。関東甲信越静大会のときには、水戸市の、リーダー養成講座だったと思うが、地域のことを考える取組後で見学をさせていただいた。それで、ショックが大きかったのだが、キャンプ実習や郷土の学習、それを全て要りませんというわけではないが、例えば何か地域のことを考える、自分たちが考えて何か地域のためにできることがあるのかとか、そのような内容の講座があってもよいのかと思った。

青少年委員に、見直していただくことになると思うが、どうぞこの辺をよろしくお願ひしたいと思う。小平にある高校に通っている生徒、多分市外から通っている生徒も多くいると思う。このリーダー養成講座は、小平に住んでいる高校生が参加されていると思う。そのような生徒に、小平のことを考えてほしいと強く思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

○事務局 青少年リーダー養成講座については、おおむね本年度のメニューや日程等は決まっている。その内容については、今一度確認し、これまでやってきたことを見直しして、どういうこ

とにつなげていきたいのか、この講座の目的を改めて再認識した上で、青少年委員とともに、もう一度考えていきたいと思う。

1年間を通して参加するこどもたちが、学びの場、成長の場となるようにしていきたいと考えているので、引き続き御助言等をいただければと思う。

○委員 まず感想。先ほどよさこいスクールダンスフェスティバルの話があったが、どの小学校も発表内容がスキルアップしてすばらしかったことも申し添えさせていただきたいと思う。

それと、資料No.8-1の5ページだが、近所で、中学生になって不登校になったというお子さんたちをたくさん目の当たりにしてきたので、大分不登校のこの欄が、いろいろなことが書かれていて、やや繕ってきているのかと感じた。

1点目、この2ページの確かな学力向上の主要事業で、確かこの欄で5年生に移動教室のことが前は書かれていたが、5年生の移動教室はもうなくなったのか。

2点目、8ページのハラスメント相談窓口は、どこに設置されているか。

3点目は、10ページの部活の指導員の登録が行われる場合は、資質などの基準があるか。

3点を質問させていただく。

それと、統括コーディネーターをさせていただいていて、気づいたことがある。このページ2の5の中学校放課後学習教室の実施が、小平で言う地域未来塾のことなら、11ページの放課後こども教室の推進と同じ項目の方が分かりやすいのではないかと思った。

中学生のことだが、中学生が部活動をして、下校のときにはとても暗い道をこどもたち帰って行くので、避難訓練のことも記載されているが、下校のときに真っ黒で見えないので、警察とタイアップするとか、光るキーホルダーとか、光るものとか、そういうものが何か配布されるかというと思った。

○事務局 5年生の移動教室。当初は新規事業ということで、この主要事業に入れていたが、もう継続事業になったので、今回からは主要事業のところから載せていないが、5年生、6年生は、引き続きそのまま移動教室は進めていく予定である

○事務局 8ページの主要事業No.27の服務事故再発防止の取組の実施のところの⑤のハラスメント相談窓口の周知の、ハラスメント相談窓口はどこに設置しているのかというところだが、こちらは教育委員会の中の指導課という部署が窓口となっている。

あと、続きまして、部活指導員のことにつきましては、内容的に学校教育の部分になっていて、今お答えできる内容はないが、これも確認した上でまた御回答させていただく。

○事務局 32番の部活動指導員及び外部指導員の配置だが。こちらのほうはこれまでも続けている事業の中で、登録をしてもらって、その上で対応してもらっているというようなものとなっている。

○委員 それで、その登録する際にそういう基準みたいなものはあるのか。

○事務局 一般的には学校のほうで確認して対応しているので、部活動なので、それなりに長けた人というか。地域の方で学校のほうで見つけたというか、確認した人を頼んでいるというような形なので、自らやりたいみたいな形での登録制度というのは取っていないところである。

○委員 なぜそれを質問したかというと、実は娘が中学校のときに、部活動に顧問の先生がなくて、管理する顧問の先生がいても、指導する先生は外部からだった。しかしその外部の先生に問題があって、結局１年か２年で辞めていただくことになってしまったので、最初に登録するに当たって、何か基準があった方がいいのではないかと思った。

○事務局 資料の２ページの主要事業番号№.５の中学校放課後学習教室の実施と、１１ページの主要事業№.３８の放課後こども教室の推進の２つの事業の表記について、本年度は形が整っているため来年度については、今回のご意見を踏まえ、同じ項目、欄にしたほうがいいのかは、教育委員会の中でも検討させていただきたい。

＜その他＞

○委員 運営の立場で、実態を踏まえて妥当な対応だということを認識した上で、２点質問させてほしい。

学ぶ側として、社会教育委員の立場で２点ほどお話をさせていただきたい。１点目は、学びの機会は実質的に縮小しないか心配がある。夜間に活動しているサークルや、地域講座、自主グループの件、その辺を御検討されたかという点が１点と、もう１点は、地域ごとに公平性が保たれているのかというところ。移動の負担とか、予約をしたときに競合が発生したりとか、地域差があるかどうか。

○事務局 学ぶという点。例えば講座をやるときには１９時から２１時が一般的。それについての対応などはしていきたい。２１時以降に利用している実情については、各館によって結構異なっていて、中央公民館で言うと、例えばまつり実行委員会とか、現役世代の方が多い。その他音楽活動グループ、スポーツ協会といった団体が多く利用している。

個人学習利用が多い館、日本語学習が多い館もある。分館長にヒアリングなどをして、この案を作成している。

２２時まで開く館については、中央公民館、小川駅西口複合施設、東のほうは花小金井南公民館ということで、比較的駐車場スペースなどが確保できるような大型館は開けるようにしている。

○委員 （仮称）地区交流センターの概要について御説明いただく。

○事務局 日程第６、その他市長部局より報国寺既往として（１）（仮称）地区交流センターの概要について御説明する。

こちらは市長部局より報告事項があるので、今回資料を配付している。本日は、担当者が小平第十一小学校の説明会に従事していて、直接御説明ができないため、私から簡単に説明させていただく。

まず、大前提として、（仮称）地区交流センターは、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を目的として設置する新たな公共施設であり、小学校の更新時期を捉えて、小学校と複合化する形で設置していく想定のもの。また、その際、当該小学校の学区域にある公民館、地域センターは、原則としてその機能を（仮称）地区交流センターに移転することを想定している。

（仮称）地区交流センターの概略については、昨年９月から１０月に開催した小平第十一小学

校複合施設の整備に関するワークショップ及び小平第十三小学校等複合施設の整備に関するワークショップにおいて、資料を提示し御意見をいただいているが、今般、それらのワークショップでいただいた御意見等を踏まえ、別紙のとおり（仮称）地区交流センターの概要（案）を作成したので、広く意見を募集する。

このことについては、市報４月２０日号にも掲載される予定。内容については、配付の資料を御覧いただきたい。

○委員 質問案というか、意見、お願い。４ページの未来を実現するためにというところで、地区交流センター職員が地域のコーディネーター役を担うということだが、地区交流センター職員の方に、社会教育士の資格か、もしくはそれと同じような知識や経験がある方に担当していただきたいと思っている。地域教育コーディネーターの方と一緒に学校づくりであったり、地域づくりであったりを進めていくためには、のれんに腕押しのような方では困るので、やはり社会教育士かなと思っているので、ぜひそれは実現していただきたいと思う。

○事務局 いただいた御意見につきましては、担当課に伝える。

○委員 市内全部の地域センターがだんだんなくなって学校に統合されていくという、構想になっていくのか。

○事務局 こちらの資料のとおり、公共施設マネジメントの考え方の観点から、今後小学校の建替えの時期を捉えて、複合施設の形で見直しをしていくことで聞いている。

公民館の分館、地域センターなど貸館的な役割のある施設については、学校施設への複合化として地区交流センターに機能を移行していく予定である。

○委員 随分前に小平市六小が建て直されたときに、地域の窓口ができて、その当時の課長は、これからは小平のスタンダードはこれだとおっしゃっていたが、その後どこにもできていない。そのようにならないように、例えばこのようなセンターが学校と併設されて、願わくば社会教育に造詣の深い方が配置され、全小学校区にそういったものができていくことで明るい未来が想像できる。御検討いただければと思う。

○委員 その他の部分で、皆様をお願いというか、お知らせしたい。本日、この小平保護司だより第４２号を机上配付させていただいた。開いていただくと、２ページ目にすてきな笑顔の青木教育長に、寄稿いただいてありがとうございます。保護司の活動を御理解いただいて、本当にうれしく思う。

ほかにもいろいろ活動が載っているので、皆様に読んでいただきたいと思う。